

(住所) 〒

申請確認表

(保護者氏名)

様

申請児童名 様

すこやか課記載欄				
	事由による 指数	優先利用に よる指数	合計指数	育児休業の延長を許 容できる方
R 8				○がついている方は左記および同 封の指数表の内容に関わらず0点 で選考いたします
R 9				○がついている方は左記および同 封の指数表の内容に関わらず0点 で選考いたします

※審査の過程で指数が変わることがあります。
※令和8年度と令和9年度で認定基準表が異なるため、年度
により指数が一致しないことがあります。

チェック

面 談 （ 一 次 申 込 み）	令和3年4月2日～令和9年9月1日生まれのお子さん	☐	
	・令和8年10月25日（日）～令和8年10月31日（土） 午前9時00分から11時00分・午後1時30分から3時30分 ・健康福祉会館内 5階 ※予約不要です。上記期間内にお越しください。 ※最終日（10月31日（土））の面談については、午前のみとなりますのでご注意ください。 ※面談時に母子手帳が必要です。 ※面談を受けていただかないと選考対象外となり、申込み自体取下げとなります。	☐	
面 談 （ 二 次 申 込 み）	令和8年9月2日～令和9年1月1日生まれのお子さん	☐	
	・令和8年12月25日（金）・令和9年1月6日（水） 午前9時00分から11時00分・午後1時30分から3時30分 ・健康福祉会館内 5階 ※予約不要です。上記期間内にお越しください。 ※面談時に母子手帳が必要です。 ※面談を受けていただかないと選考対象外となり、申込み自体取下げとなります。	☐	
該 当 者 の み	令和8年9月1日以前に生まれ且つ令和8年10月16日以降に申込みをしたお子さん	☐	
	・令和8年12月25日（金）・令和9年1月6日（水） 午前9時00分から11時00分・午後1時30分から3時30分 ・健康福祉会館内 5階 ※予約不要です。上記期間内にお越しください。 ※面談時に母子手帳が必要です。 ※面談を受けていただかないと選考対象外となり、申込み自体取下げとなります。	☐	
該 当 者 の み	兄弟同時申込の方	施設等利用調整申込書（水色）の兄弟条件（「希望条件」「同時期に利用決定した場合」）に チェックをしたかご確認ください。就労証明書、育児休業取得証明書、復職証明書は1部原本1 部コピーでの提出でも可能です。	☐

同封

すこやか課記載

確認済 不備・不足

全 員 が 提 出 す る 書 類	①教育・保育給付認定申請書	☐	☐	
	②施設等利用調整申込書（兼児童台帳）	☐	☐	
	③保育を必要とする事由を確認する書類	父	母	
	就労	就労証明書 （役員、自営、専従者、内職、業務委託）	☐	☐
	妊娠・出産	母子健康手帳の写し、妊娠・出産に係る申立書	☐	☐
	疾病・障がい	診断書・障害者手帳の写し	☐	☐
	介護・看護	介護の申立書・診断書・障害者手帳の写し	☐	☐
	求職活動	求職活動申立書	☐	☐
	就学	在学証明書・学生証・時間割表	☐	☐
	④教育・保育給付認定申請及び施設等利用調整申込に関する確認票	☐	☐	
	⑤質問票	☐	☐	
	⑥申請確認表	☐	☐	
	⑦同居者全員のマイナンバーが分かる書類の写し	☐	☐	
	⑧申請者のご本人確認ができる書類の写し	☐	☐	
該 当 者 の み	【転入者】選考・保育料算定のための書類（課税証明書等）	☐	☐	
	【外国人】在留カードの写し	☐	☐	
	【ひとり親】ひとり親家庭に係る書類（ひとり親医療受給者証等）	☐	☐	
	【単身赴任】住民票（単身赴任の方の分）、物件の賃貸契約書などの写し	☐	☐	
	【障がい】障害者手帳の写し	☐	☐	
	【生活保護】受給者証等	☐	☐	
	【認可外利用】在園証明書、復職証明書	☐	☐	
	【保育士】保育士（看護師免許）証の写し、保育士等就労に関する誓約書	☐	☐	
【育児休業の延長が許容できる方】育児休業延長の許容に係る申立書	☐	☐		

☐	☐	不 備 ・ 不 足 に ☒ が あ る 場 合 は、 別 紙 を 確 認 し て く だ さ い
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	

提 出 前 確 認	提出書類について、一式を提出前に必ず1部コピーをお取りいただきますようお願いいたします。すこやか課でコピーはお 取りいたしません。	☐
	郵便事故防止のため、特定記録郵便（レターパックライト等）での郵送をお願いいたします。郵送事故により当課で受け 取っていない場合については配慮できません。	☐
	優先利用の加点に関する書類など、申込にあたって必須でない書類につきましては、こちらから不備・不足のご案内はいた しません。ご自身でよくご確認の上、書類をご準備ください。	☐

(住所) 〒〇〇〇-〇〇〇〇

三郷市三郷〇-〇-〇

(保護者氏名)

三郷 二郎

様

申請児童名 三郷 さくら 様

申請確認表

すこやか課記載欄				
	事由による 指数	優先利用に よる指数	合計指数	育児休業の延長を許 容できる方
R 8				〇がついている方は左記および同 封の指数表の内容に關わらず〇点 で選考いたします
R 9				〇がついている方は左記および同 封の指数表の内容に關わらず〇点 で選考いたします

※審査の過程で指数が変わることがあります。
※令和8年度と令和9年度で認定基準表が異なるため、年度
により指数が一致しないことがあります。

チェック

面談 (一次申込み)	令和3年4月2日～令和8年9月1日生まれのお子さん		☒
	・ 令和8年10月25日(日)～令和8年10月31日(土) 午前9時00分から11時00分・午後1時30分から3時30分 ・ 健康福祉会館内 5階 ※予約不要です。上記期間内にお越しください。 ※最終日(10月31日(土))の面談については、午前のみとなりますのでご注意ください。 ※面談時に母子手帳が必要です。 ※面談を受けていただかないと選考対象外となり、申込み自体取下げとなります。		☒
	面談実施の期間内にお越しください。		☐
面談 (二次申込み)	令和8年9月1日以前に生まれ且つ令和8年10月16日以降に申込みをしたお子さん		☐
	・ 令和8年12月25日(金)・令和9年1月6日(水) 午前9時00分から11時00分・午後1時30分から3時30分 ・ 健康福祉会館内 5階 ※予約不要です。上記期間内にお越しください。 ※面談時に母子手帳が必要です。 ※面談を受けていただかないと選考対象外となり、申込み自体取下げとなります。		☒
該 当 者 の み	兄弟同時申込の方	施設等利用調整申込書(水色)の兄弟条件(「希望条件」「同時期に利用決定した場合」)に チェックをしたかご確認ください。就労証明書、育児休業取得証明書、復職証明書は1部原本1 部コピーでの提出でも可能です。	☒

同封

すこやか課記載

確認済 不備・不足

全 員 が 提 出 す る 書 類	①教育・保育給付認定申請書		☒	
	②施設等利用調整申込書（兼児童台帳）		☒	
	③保育を必要とする事由を確認する書類		父	母
	就労	就労証明書	☒	☒
		（役員、自営、専従者、内職、業務委託）		
		営業許可証、開業届、契約書類等	☐	☐
	妊娠・出産	母子健康手帳の写し、妊娠・出産に係る申立書	☒	☐
	疾病・障がい	診断書・障害者手帳の写し	☐	☐
	介護・看護	介護の申立書・診断書・障害者手帳の写し	☐	☐
	求職活動	求職活動申立書	☐	☐
	就学	在学証明書・学生証・時間割表	☐	☐
	④教育・保育給付認定申請及び施設等利用調整申込に関する確認票		☒	
	⑤質問票		☒	
⑥申請確認表		☒		
⑦同居者全員のマイナンバーが分かる書類の写し		☒		
⑧申請者のご本人確認ができる書類の写し		☒		
該 当 者 の み	【転入者】選考・保育料算定のための書類（課税証明書等）		☒	☒
	【外国人】在留カードの写し		☐	☐
	【ひとり親】ひとり親家庭に係る書類（ひとり親医療受給者証等）		☐	☐
	【単身赴任】住民票（単身赴任の方の分）、物件の賃貸契約書などの写し		☐	☐
	【障がい】障害者手帳の写し		☐	☐
	【生活保護】受給者証等		☐	☐
	【認可外利用】在園証明書、復職証明書		☐	☐
	【保育士】保育士（看護師免許）証の写し、保育士等就労に関する誓約書		☐	☐
	【育児休業の延長が許可できる方】育児休業延長の許可に係る申立書		☐	☐

☐	☐	不備・不足に 〇がある場合は、 別紙を確認してください
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	
☐	☐	

提出前確認	提出書類について、一式を提出前に必ず1部コピーをお取りいただきますようお願いいたします。すこやか課でコピーはお取りいたしません。	☒
	郵便事故防止のため、特定記録郵便(レターパックライト等)での郵送をお願いいたします。郵送事故により当課で受け取っていない場合については配慮できません。	☒
	優先利用の加点に関する書類など、申込にあたって必須でない書類につきましては、こちらから不備・不足のご案内はいたしません。ご自身でよくご確認の上、書類をご準備ください。	☒